

お知らせ

イベント情報や各種講習会、教室のお知らせや、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問合せ先へご確認ください。

市役所
総合案内

TEL974-3111
FAX973-9819

講演・教室 児童虐待防止講演会

児童家庭課

☎973-4983

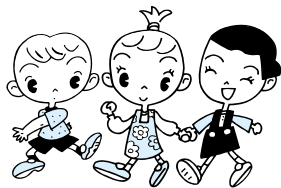
児童虐待の早期発見・防止・現状とその対応について、地域で何ができるのかを考えるための児童虐待防止講演会「子ども達からのS・O・S」を開催します。多くの市民のご参加をお願いします。

【日時】 7月26日（水）

午後2時～4時

【場所】 市民芸術劇場

燈ホール



メンタルヘルス講演会 「依存という病気」

地域生活支援センターあいあい

☎979-0555

「依存」という問題について、医学的治療対象である「疾患」という観点からその治療や問題の全体像について正しく知ること、その予防と解決について何が必要かを皆さんと共に考えるきっかけにしたいと思います。

【日時】 8月16日（水）

午後1時30分～午後4時

【場所】 いちゆい具志川

じんぶん館

（うるま市字川崎468）

【定員】 120名

【申込】 7月21日（金）

午後5時締切

地域生活支援センターあいあい

（市社会福祉協議会）

みどり町1-1-9

FAX979-0554

※尚、申し込み多数の場合は先着申し込みにて、定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、小さいお子さんをお持ちの受講希望の方も受講しやすいよう託児スペースの検討もしております。お気軽にご相談ください。

子育て

現況届をお忘れなく

児童家庭課

☎973-4983
（内1221）

児童（特別児童）扶養手当・母子及び父子家庭等医療費助成を受けている方は、前年度の収入や現在の養育状況などを確認するために、現況届の提出が必要です。

提出がないと引き続き手当や医療費助成を受けることができませんので、期限内に提出してください。詳しいことは文書で個人通知致します。

地 区	受付期間	受付場所
勝連地区	8月15日（火）	勝連シビックセンター中ホール
与那城地区	8月16日（水）	与那城庁舎2階市民ロビー
石川地区	8月17日（木） ～8月18日（金）	石川保健相談センター2階ホール
具志川地区	8月21日（月） ～8月25日（金）	うるま市役所本庁1階市民ロビー

※指定日での提出もれは、うるま市本庁で8月21日～25日に受付できます。

お知らせ

在宅介護者手当の支給

介護長寿課介護者手当担当

☎973-3208



うるま市では、在宅の寝たきり老人または認知症老人と、同居し、介護している方に対し、介護者手当を支給しています。これは、在宅老人福祉の向上と、介護をしている世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的として行われているものです。

次の支給要件に該当すると思われる方、該当するかどうか疑問のある方は、介護長寿課までご相談ください。介護者手当の主な支給要件は、次のとおりです。

①介護を受けている人が、満65歳以上の在宅者である

②介護を受けている人と主たる介護者が同居していること。

③介護を受けている人が、介護保険で、現在、要介護3以上と認定されていて、6か月以上継続して要介護3以上と認定されていること。介護認定がされていないときは、診断書で、これと同等と認められていること。

④主たる介護者と介護を受けている人が属する世帯（主たる介護者と介護を受けている人の世帯が別世帯のときは両世帯とも）に、前年の所得が600万円以上の人がいないこと。世帯員全員の市民税の申告がされていないと、所得が完全には確認されず、申請が不備となりますのでご注意ください。

【申請に必要なもの】

①介護者手当支給申請書
②介護を受けている人の介護保険被保険者証
③介護者（申請者）の預金通帳
④介護者と介護を受けている人の印鑑（認印でもよい）